

重要

H27年度 学生定期健康診断について

定期健康診断は、自覚のない病気の早期発見と自分の健康状態の見直し、自分の健康状態を知ることが主目的として、学校保健安全法に基づき実施します。学生は、**必ず全員受けなければならない義務**があります。やむを得ない理由で受診できない場合は、医務室に相談してください。

また、健康診断の結果は、健康診断証明書発行のために必要となります。健康診断を受けなかった学生には、その発行はできません。大学で実施する定期健康診断を受診せずに、個人で後日に受診する場合は、その費用は自己負担となりますので、ご注意ください。

■ 日程表

	9:00～12:00	13:00～15:00	15:00～16:30
4月14日 (火)		学部1・4年、院生 男子学生	女子学生のみ
4月15日 (水)	学部2・3年 男子学生	学部1・4年、院生 男子学生	女子学生のみ
4月16日 (木)	学部2・3年 男子学生	学部1・4年、院生 男子学生	女子学生のみ

※注意事項

- ・14日の午前中は、附属高校の健康診断です。大学生は受けられません。
- ・なるべく上記の日程で受けてください。但し、授業や諸事情がある場合は、この限りではありません。
- ・例年、健診初日は大変混雑します。各自、授業の予定を確認し、初日の混雑緩和にご協力ください。
- ・健診前に、糖分の多い飲食物を摂取しますと、検尿結果に影響が出ることがあります。ご注意ください。

問い合わせ先：医務室